

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

ア 施設概要

【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するため、経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発、研究と産地形成を推進するため「農業振興センター」を設置しているほか、循環型農業の推進を図るため「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」を設置しています。

また、農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るため、「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」を、皆瀬地区の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るため、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」と「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」を設置しています。

このほか、地熱水を利用した「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」を、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」を設置しています。

なお、市内には民間の米穀乾燥調製施設が多数設置されています。

【伝統産業振興施設】

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場産品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興と地域活性化を図るための拠点施設として、「川連漆器伝統工芸館」を設置しているほか、地域産業の振興と産業従事者への支援を行うため「産業支援センター」を設置しています。

【林業振興施設】

林業経営の改善、林業従事者や漆器業従事者等の活性化を図るために「林業センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
産1	農業振興センター	関口字道地26	三関	農林課
産2	循環型農業推進センター	酒蒔字谷地111	須川	
産3	稲川有機アグリセンター	三梨町字飯田石野川原250	三梨	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬字新処97-2	皆瀬	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬字下夕野34-1	皆瀬	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬字野中76-1	皆瀬	
産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬字野中64-1	皆瀬	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬字小湯ノ上4	皆瀬	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬字鳥谷5	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬字中村61-4	皆瀬	農林課
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	
産12	川連漆器伝統工芸館	川連町字大館中野142-1	川連	商工課
産13	産業支援センター	川連町字大館中野19	川連	
産14	林業センター（稲川）	川連町字大館中野141	川連	

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	
産1	農業振興センター	S46	50	47	2,118	直営管理	—	2,831	—	800	
産2	循環型農業推進センター	H19	15	12	3,983	直営管理 (研修施設： 指定管理)	非3	44,609 (60)	12,644 (60)	4,300	
産3	稲川有機アグリセンター	H15	17	16	2,059	指定管理	—	1,200 6,099	— 5,466	1,200	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	H11	22	19	165		—	194 2,631	— 4,668	30,600	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	H9	15	22	369		—	301 13,828	— 12,082	12,500	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	31	23	976		—	36 3,764	— 6,205	50	
産7	皆瀬水稻育苗施設	H8	31	23	595		—	14 7,690	— 8,399	120	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	S55	31	38	293		—	529 832	— 1,097	300	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	S40	24	54	1,050		直営管理	—	613	13	1
産10	皆瀬温室等管理施設	S59	31	34	121			—	19	—	2,600
産11	秋ノ宮中入会 トレーニングセンター	S58	34	35	210	指定管理	—	397 136	— 136	230	
産12	川連漆器伝統工芸館	H20	34	10	996		—	1,429 6,916	— 6,485	7,300	
産13	産業支援センター	S57	38	36	529	指定管理 (H31.4.1 [〜])	—	5,247 —	145 —	1,100	
産14	林業センター (稲川)	S57	38	36	692	直営管理	—	1,493	—	300	

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※循環型農業推進センターは、研修施設のみ指定管理者による管理運営（支出・収入欄の括弧内は、研修施設の指定管理者の収支額）

産1 農業振興センター

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,118㎡。昭和46年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し、平成6年に本館及び研究棟（3棟）改装工事を行っています。老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、施設の管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,831千円となっています。収入はありません。

施設は、研修室（2室、和室・洋室）、農産加工実習室、土壌分析室、ガラス温室（2棟）で構成し、各種会議や説明会などで年間約800人が利用しています。また、施設の一部を湯沢市中央土地改良区に事務所として提供しています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室 (希望の間)	11	農産加工実習室	11
研修室 (あぐらの間)	2	土壌分析室	—

産2 循環型農業推進センター

循環型農業推進センターは、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積3,814㎡。平成19年に新

耐震基準で建設し、建築から12年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は44,593千円で、施設使用料6,577千円のほか堆肥販売収入で合計12,644千円の収入があります。

施設は、管理棟、発酵棟、尿処理棟、車両消毒場、製品保管庫、研修施設(別場所)で構成し、家畜の糞尿を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約700件で約1,600 tの堆肥を生産し、約940人に約1,400 tを出荷・販売しています。また、尿の処理件数は年間約840件となっており、糞尿合わせて6,067千円の堆肥販売収入があります。

産2-2 循環型農業推進センター 研修施設

木造平屋建て、延床面積169㎡。平成21年に新耐震基準で建設し、建築から9年経過しています。平成30年に外部スロープ手摺工事を行っています。

開館日・開館時間は、年中無休で、8時30分から17時までとなっており、管理運営は指定管理で行い、指定管理者(地元自治会)が支出する管理運営費は60千円で、指定管理料はなく、施設利用料60千円の収入があります。市は消防用設備等保守点検業務委託料16千円を支出しています。

地元自治会などの会議などに利用され、稼働率は3%、年間約400人が利用しています。

産3 稲川有機アグリセンター

木造平屋建て、延床面積2,059㎡。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から16年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は6,099千円で、指定管理料900千円のほか、自主事業収入(堆肥販売収入)で合計5,466千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などで1,200千円を支出しています。

稲川、皆瀬地域の畜産農家から排せつされる糞を堆肥化し、農用地等に還元する循環型農業を推進する施設で、堆肥製造プラントにより家畜の糞を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約490件で約1,000 tの堆肥を生産し、約1,200人に約900 tを出荷・販売し、4,566千円の堆肥販売収入(指定管理者の収入)があります。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

木造2階建て、延床面積165㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

開館日・開館時間は、4月下旬から11月上旬の間(約200日)の毎日9時から16時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は2,631千円で、指定管理料はなく、施設利用料15千円、自主事業収入など合計4,668千円の収入があります。市は、修繕料や建物保険料などで194千円を支出しています。

施設は、農林産品展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室等で構成し、地域特産品を提供するなど年間約30,600人が利用しています。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

木造平屋建て、延床面積369㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年始（1月1日・2日）と月曜日を除く毎日、11時から17時（日曜日、祝日は18時）までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は13,828千円で、指定管理料はなく、施設利用料78千円のほか自主事業収入で合計12,082千円の収入があります。市は保守点検等委託料、建物保険料などで301千円を支出しています。

施設は、厨房、飲食スペース、そば製造体験室、洗浄室、野菜加工室、山菜加工室、そば製造室、麵乾燥室等で構成し、地域特産物のソバを乾燥調製、加工・提供や農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約12,500人が利用しています。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

地域内で収穫された米穀の品質の均一化を目的に建設した乾燥調製施設で、鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積976㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し老朽化が進んでいます。

秋の稲作収穫時期のみ稼働し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は3,764千円で、指定管理料はなく、施設利用料4,362千円のほか自主事業収入で合計6,205千円の収入があります。市は建物保険料36千円を支出しています。

産7 皆瀬水稻育苗施設

鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積595㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し老朽化が進んでいます。

4月から6月末までの稼働で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,690千円で、指定管理料はなく、自主事業収入として8,399千円の収入があります。市は建物保険料14千円を支出しています。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積293㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成21年に屋根と天井、便所、倉庫の改修工事、平成22年にはプラントの改修及び増設をしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

休館日は特になく、利用時間は8時から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は832千円で、指定管理料はなく、施設利用料224千円など合計1,097千円の収入があります。市は保守点検委託料や修繕料で529千円を支出しています。

施設は、食材加工室などで構成し、地熱水を利用して加工する地域農産物の乾燥野菜製造を中心に特産品の開発展開を行い、年間約300人の利用があります。

産9 皆瀬地熱利用開発センター

軽量鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,050㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は613千円で、施設利用料として13千円の収入があります。

施設はガラス温室3棟、ビニールハウス棟2棟などで構成し、ビニールハウス棟では地域の農

業者1名がセリの栽培に利用しています。

産10 皆瀬温室等管理施設

地熱ハウス（JA所有）と連携するために建設したもので、鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積121㎡。昭和59年の新耐震基準で建設し、建築から34年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、管理運営費は19千円となっています。

地熱ハウスを活用した農産物の一時出荷所と予冷库、ハウス利用者の情報交換の場として活用している施設で、施設は、地熱ハウスと一体的に活用され、年間約2,600人が利用しています。

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

農林事業者の健康増進と憩いの場を提供することを目的に設置した施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積210㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成28年に屋根の塗装工事と台所床張替修繕、平成29年に外壁・内装改修工事を実施していますが、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

年中無休で開館し、利用時間は8時30分から21時30分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元団体）が支出する管理運営費は136千円で、指定管理料はなく、地元財産区からの寄付金136千円により運営費を賄っています。市は建物保険料などで397千円を支出しています。

施設は、健康談話室、トレーニング室で構成し、地域の集会所として年間12回利用され、施設の稼働率は1%、年間約230人が利用しています。

産12 川連漆器伝統工芸館

鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積996㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から10年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は6,916千円で、施設利用料3,305千円のほか自主事業収入などで合計6,485千円の収入があります。市は修繕料などで1,429千円を支出しています。なお、近年の伝統工芸品や産地全体の販売額の減少を考慮し、令和元年度は指定管理料（2,470千円）を支出しています。

施設は、1階に展示販売フロア、物産観光インフォメーションホールなど、2階に資料展示スペース、第1・第2会議室、体験室で構成し、年間約7,300人が来館しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
1階展示販売フロア	—	第1会議室	9	体験室	15
2階資料展示スペース	—	第2会議室	9		

産13 産業支援センター

昭和57年に秋田県工業技術センター川連指導所として新耐震基準で建設され、平成11年4月に旧稲川町に無償譲渡された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積529㎡。建築から36年経過し、老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、

管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,247千円で、施設利用料として145千円の収入があります。なお、令和元年度から指定管理者制度（指定管理料7,310千円）を導入しています。

施設は、デザイン等研修室、展示ホール、研修工房、挽物工作室で構成し、木工機械の利用など年間約1,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
デザイン等研修室	53	研修工房	38
展示ホール	1	挽物工作室	10

産14 林業センター（稲川）

鉄骨造2階建て、延床面積692㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,493千円で、施設利用料は無料となっています。

施設は、会議室2部屋、展示・資料室、塗り部屋などで構成し、林業経営の改善や林業従事者、漆器業従事者、農業従事者など、川連漆器事業者の研修や後継者育成事業での利用が大半を占め、年間約300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階会議室・和室	0	2階会議室	0
1階展示室・資料室	0	塗り部屋	11

【現状と課題のまとめ】

地域特産物の開発・研究や加工・販売により、農業や林業など産業振興を図るとともに、新たな雇用を創出するなど地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続は必要です。

しかし、各施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、既に設置から20年以上経過して経営が安定してきている施設もあり、また、各施設で行われていることは事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これらの施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設は、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、国の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日）に基づき、第三セクターによる施設の管理運営主体のあり方、及び、第三セクターに対する市の関わり方について、農業部門とその他の部門の経理を明確にして検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

産1 農業振興センター

- 農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置したものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどないこと、施設は昭和46年の建設で耐震基準を満たしていないことから廃止します。民間団体に譲り受けの意向がある場合は、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲渡条件等について協議します。

産2 循環型農業推進センター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、当面継続します。
- 平成19年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。
- 循環型農業推進センターに付属する研修施設は、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

産3 稲川有機アグリセンター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、当面継続します。
- 平成15年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な修繕を行い継続使用しますが、改修が必要になった段階で、代替策にかかる関係者協議を進め、当該施設は廃止します。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

- 観光客のお土産や地域の農産物を使用した加工品の販売により、皆瀬地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしていることから、基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していること、隣接する皆瀬観光物産館との一体的な運営が望ましいことから、民間への経営譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

- 生産調整（減反）によるソバの転作を推進する役割を果たしてきていることから基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していることから、民間への経営譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

産7 皆瀬水稻育苗施設

- 地域での水稻苗の安定供給を図るための機能を、また、皆瀬米穀乾燥調製施設は、地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能を果たしていることから今後も必要なものの、事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから、施設の譲渡について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

産9 皆瀬地熱利用開発センター

産10 皆瀬温室等管理施設

- いずれの施設も、地域の特性を生かし、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しています。しかし、事業者の生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、今後の経営のあり方について譲渡を含めて関係者と協議します。
- 皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、既に必要な改修を行っていること、皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館と密接な関係にあることから、経営譲渡の協議の動向を見据えながら、必要な修繕を行い、当面使用します。
- 皆瀬地熱利用農産加工所の管理運営は、協議が整うまでの間、指定管理者制度で運用しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化への取組を検討します。
- 皆瀬地熱利用開発センターは、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、補助金等適正化法との関係を整理し、現在の利用者が終了した段階で廃止します。
- 地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡若しくは無償貸与について協議します。

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

- 農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されていることから、これまでの施設改修の経緯に鑑み、現状のまま地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

産12 川連漆器伝統工芸館

- 伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。
- 平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- 管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。

産13 産業支援センター

産14 林業センター（稲川）

- 産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として継続しますが、施設の利用は一部の部屋に集中しています。一方、林業センターも一部の部屋の使用にとどまっており、産業支援センターへの機能移転を進めます。

- 両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、産業支援センターは、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

林業センターは、産業支援センターへの機能移転後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。

- 産業支援センターの管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、林業センターの機能の複合化を図る中で、林業後継者育成のための事業のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
循環型農業推進センター 川連漆器伝統工芸館 産業支援センター	→ 予防保全計画の策定		-----	計画に基づく対応	-----	-----
農業振興センター	→ 廃止等の協議		● 条例廃止・解体			
循環型農業推進センター	→ 民間活力の活用を含め 管理運営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
循環型農業推進センター（研修施設） 秋ノ宮中入会トレーニングセンター	→ 譲与または廃止について 地元協議		-----	協議結果に基づく対応	-----	-----
稲川有機アグリセンター		必要な修繕を行い継続使用 改修が必要な時期に代替策の関係者協議、廃止				-----
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえて庵 皆瀬米穀乾燥調製施設 皆瀬水稲育苗施設 皆瀬温室等管理施設	→ 譲渡の協議		-----	協議結果に基づく対応	-----	-----
皆瀬地熱利用農産加工所	→ 管理運営手法の検討、協議		-----	検討、協議結果に基づく対応	-----	-----
皆瀬地熱利用開発センター	→ 利用者との協議	-----	-----	補助金等適正化法に基づく手続き	-----	-----
川連漆器伝統工芸館	→ 経営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
産業支援センター	→ あり方検討	● 統合	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
林業センター（稲川）	↑ 機能移転	-----	譲渡または廃止を検討	-----	-----	-----

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
産1	農業振興センター	廃止		529,453	847,124	1,376,577	0	0	0	2,831	0
産2	循環型農業推進センター	継続	●	953,628	0	953,628	1,430,441	0	1,430,441	44,593	44,593
産2-2	循環型農業推進センター 研修施設	譲渡		42,140	0	42,140	0	0	0	16	0
産3	稲川有機アグリセンター	検討		514,625	0	514,625	0	0	0	1,200	1,200
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		41,313	66,100	107,413	0	0	0	194	0
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	譲渡		92,348	147,756	240,104	0	0	0	301	0
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		243,963	390,340	634,303	0	0	0	36	0
産7	皆瀬水稻育苗施設	譲渡		148,705	237,928	386,633	0	0	0	14	0
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続		73,125	117,000	190,125	0	0	0	529	529
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止		524,910	419,928	944,838	0	0	0	613	0
産10	皆瀬温室等管理施設	譲渡		30,150	48,240	78,390	0	0	0	19	0
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	譲渡		52,600	84,160	136,760	0	0	0	397	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	249,088	0	249,088	373,631	0	373,631	1,429	1,429
産13	産業支援センター	継続	●	132,347	211,755	344,102	198,521	0	198,521	5,247	5,247
産14	林業センター（稲川）	廃止		173,043	276,868	449,911	0	0	0	1,493	0
概算事業費（合計）				3,801,435	2,847,199	① 6,648,634	2,002,593	② 0	③ 2,002,593	④ 58,912	④ 52,998

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 4,646,041 千円	△ 5,914 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。